

分類	表 題	作成日・更新日	整理番号 (Ver.)
保安実務	供給開始時点検の気密試験・漏洩試験 と圧力測定 (低圧配管)	(2008/07/10) 2013/04/01	EGE 51-001 (5)

1. 単独供給の供給開始時圧力検査

1-1 配管工事を伴う場合

- 1) **気密試験**： 工事後、調整器出口ガス栓～末端ガス栓の気密試験 ($9.0 \pm 0.2 \text{kPa}$) を規定の時間^{※1}でおこなう
但し、工事業者が気密試験を実施していて、その記録を入手済であれば不要
- 2) **漏洩試験**： 調整器～燃焼器具の漏洩試験 ($4.0 \pm 0.2 \text{kPa}$) を規定の時間^{※2}でおこなう
このとき、調整器本体とその接続部は検知器または検知液による漏洩試験でも良い。
- 3) **調整器出口圧測定**： 調整器の出口に近い検査口に自記圧力計を接続して器具を燃焼させ、調整器出口圧力を **30 秒以上**測定する → **2.3～3.3kPa で合格**
・・・測定が困難な場合は 4)へ^{※3}
- 4) **燃焼器入口圧測定**： 大きな器具を燃焼させ、器具に近いガス栓・検査口で燃焼器入口圧力を **30 秒以上**測定する → **2.3～3.3kPa で合格^{※4}**
- 5) **閉そく圧測定**： 器具の燃焼を止めて、**1 分間以上**閉そく圧力を測定する
→ **圧力値が一定となり 3.5kPa 以下であれば合格**

1-2 配管工事を伴わない場合

- 1) **漏洩試験**： 調整器～燃焼器具の漏洩試験 ($4.0 \pm 0.2 \text{kPa}$) を規定の時間^{※2}でおこなう
- 2) **調整器出口圧測定**： 調整器の出口に近い検査口に自記圧力計を接続して器具を燃焼させ、調整器出口圧力を **30 秒以上**測定する → **2.3～3.3kPa で合格**
・・・測定が困難な場合は 3)へ^{※3}
- 3) **燃焼器入口圧測定**： 大きな器具を燃焼させ、器具に近いガス栓、検査口で燃焼器入口圧力を **30 秒以上**測定する → **2.3～3.3kPa で合格^{※4}**
- 4) **閉そく圧測定**： 器具の燃焼を止めて、**1 分間以上**閉そく圧力を測定する
→ **圧力値が一定となり 3.5kPa 以下であれば合格**



1-1 3)、1-2 2) 調整器出口圧の測定場所 (例)
(測定が困難な場合は、燃焼器入口圧力を測定する)

- ※1 配管容積に応じて別表参照のうえ気密試験時間を厳守する
 ※2 配管容積に応じて別表参照のうえ漏洩試験時間を厳守する
 ※3 調整器出口圧の測定が困難であった(できなかった)場合、調査票の調整圧らんには、「-」を記載する
 【測定が困難な例】①ねじ接合部を緩める必要がある、②天候の状況等により屋外での測定に支障がある場合
 ※4 調整器出口の調整圧を同時に測定し合格の場合は、燃焼器具入口圧力は 2.0～3.3kPa で合格

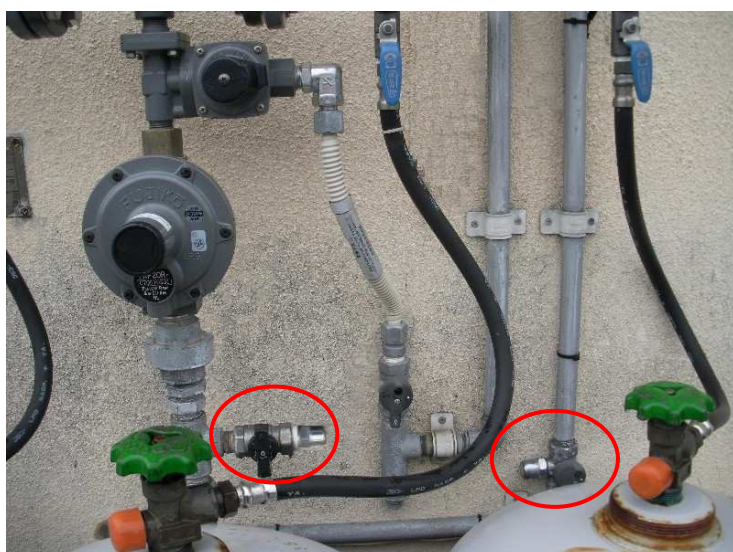
2. 集団供給の供給開始時圧力検査

2-1 本管部【親】 配管工事があれば、調整器出口ガス栓～メータガス栓までの気密試験を実施する※¹

- 1) 漏洩試験： 各戸（全戸）のメータガス栓を閉じて調整器～メータガス栓の漏洩試験（ $4.0 \pm 0.2\text{kPa}$ ）を規定の時間※²でとる
このとき、調整器本体とその接続部は検知器または検知液による漏洩試験でも良い。
- 2) 調整器出口圧測定： 調整器の出口に近い場所に自記圧力計を接続して、どこかの器具を燃焼させながら調整器出口圧力を 30 秒以上測定する → 2.3～3.3kPa で合格
- 3) 閉そく圧測定： 器具の燃焼を止めて、1 分間以上閉そく圧力を測定する
→ 圧力値が一定となり 3.5kPa 以下であれば合格

2-2 【集団子】 配管工事があれば、メータガス栓～末端ガス栓までの気密試験を同様に実施する

- 1) 漏洩試験： メータガス栓～燃焼器具の漏洩試験（ $4.0 \pm 0.2\text{kPa}$ ）を規定の時間※²でおこなう
- 2) 燃焼器入口圧測定： 大きな器具を燃焼させ、器具に近いガス栓・検査口で燃焼器入口圧力を 30 秒以上測定する → 2.3～3.3kPa で合格 ※⁵
- 3) 調整器出口圧は、集団子側では測定できないので、記入らんに「－」と記入する（本管部の同時測定の場合は2-1 本管部【親】の手順により行う。
- 4) 閉そく圧は全戸のガス未使用が確認できない限り正しく測定できないので、記入らんに「－」と記入する（但し、本管部での閉塞圧力が4年以内に記録されていること）



ゲージを脱着して
測定口を取り付け

2-1 2) 集団供給の調整器出口圧力の測定場所（例）

（ 本管部の検査においては省略できない ）

※¹ 配管容積に応じて別表参照のうえ気密試験時間を厳守する

※² 配管容積に応じて別表参照のうえ漏洩試験時間を厳守する

※⁵ 4年以内の本管部点検で調整圧力が合格の場合の燃焼器具入口圧力は2.0～3.3kPa で合格

別表

■気密試験の保持時間（試験圧力（社内基準） $9.0 \pm 0.2 \text{ kPa}$ ）

試験する配管の総容積	アナログ式自記圧力計	デジタル式自記圧力計
10L 以下	5 分	2 分
10L を超え 50L 以下	10 分	5 分
50L を超える	24 分	10 分

■漏洩試験の保持時間（試験圧力（社内基準） $4.0 \pm 0.2 \text{ kPa}$ ）

試験する配管の総容積	アナログ式自記圧力計	試験する配管の総容積	デジタル式自記圧力計
2.5L 以下	5 分	10L 以下	2 分
2.5L を超える	10 分	10L を超える	5 分

■気密試験・漏洩試験の合否判定基準

アナログ式自記圧力計を使用した場合

チャート紙の結果	合否判定
初圧と終圧の変化なし	○
半目盛(0.1kPa)以内の 圧力上昇・降下	○
半目盛(0.1kPa)を超える圧力上昇・降下	×

デジタル式自記圧力計を使用した場合

記録値の結果	ポケモノ合否判定	デジモノ合否判定	セーバープロ合否判定
初圧と終圧の変化なし	○	○	I：推定リーク量 なし II：温度補正後の圧力低下 0.00 ○
機器の誤差範囲内の圧力上昇・降下 ^{※6}	漏洩試験 ±0.02 以内→ ○ 気密試験 ±0.03 以内→ ○	漏洩・気密試験 ±0.03 以内→ ○	I：推定リーク量 なし II：温度補正後の圧力低下 0.00 ○
機器の誤差範囲を超える圧力上昇・降下 ^{※6}	漏洩試験 ±0.03 以上→ × 気密試験 ±0.04 以上→ ×	漏洩・気密試験 ±0.04 以上→ ×	I：推定リーク量 あり II：温度補正後の圧力低下 あり ×

※6 デジタル式自記圧力計は、その製品の説明書・仕様書に記載された「精度」「誤差」以内の変化は合格となる（液石法例示基準 29 節 1. (2)④ 同 2. (2)⑧(i)）

デジタル式自記圧力計とは 電気式ダイヤフラム式圧力計（商品名：セーバープロ、ポケモノ、デジモノなど）をあらわす